

関東信越税理士会 熊谷支部4月例会次第

日時 平成30年4月6日(金)
午前9時30分～
場所 ホテルガーデンパレス

1. 会務報告

(1) 3月27日(火)	支部例会・署との協議会	於	ホテルガーデンパレス
(2) 3月27日(火)	確定申告慰労会	於	ホテルガーデンパレス
(3) 3月29日(木)	熊谷青色申告反省会	於	和とう
(4) 3月30・31日	石川利吉会員通夜・告別式	於	行田セレモニー会館
(5) 3月31・4月1日	前嶋修身会員御母堂様通夜・告別式	於	大分県プリエールつくみ
(6) 4月 2日(月)	正副支部長・署との協議会	於	熊谷税務署
(7) 4月 2日(月)	正副支部長・地域長会議	於	支部事務局

2. 会務予定及び連絡事項

- (1) 例会・署との協議会
日時 4月6日(金)午前9時30分～
場所 ホテルガーデンパレス
- (2) 研修会
日時 4月6日(金)午前10時45分～
場所 ホテルガーデンパレス
内容 消費税軽減税率説明会
講師 熊谷税務署法人部門 岩田上席調査官
- (3) 福祉共済部会
日時 4月18日(水)午後6時00分～
場所 支部事務局
- (4) 青年部会
日時 4月19日(木)午後6時00分～
場所 支部事務局
- (5) 総務部会
日時 4月20日(金)午後6時30分～
場所 支部事務局
- (6) 熊谷税務署とのソフトボール親善試合
日時 4月22日(日)午後12時30分～5時00分
場所 白草台運動公園
- (7) 税務支援対策部会
日時 4月25日(水)午後6時00分～
場所 熊谷商工会議所2F 3号室
- (8) 研修部会
日時 4月26日(木)午後6時30分～
場所 支部事務局
- (9) 社会保険労務士会熊谷支部通常総会
日時 4月27日(金)午後3時00分～
場所 マロウドイン
- (10) 女性部会
日時 5月9日(水)例会終了後
場所 ホテルガーデンパレス
- (11) 朝霞支部創立30周年記念式典
日時 7月11日(水)午後3時00分～7時00分
場所 朝霞市民会館(ゆめぱれす)

3. その他の協議報告事項

4. 熊谷支部各部会連絡事項・関連組織連絡事項

書面会議

情報システム部・会報部・制度部・広報部・調査研究部・公益活動対策部・租税教育推進部

電子申告推薦特別委員会

5. 支部会員入会・転入・転出・異動等

6. 次回例会予定

場所 ホテルガーデンパレス

日時 5月9日(水) 午前9時30分～ 署との協議会・例会

バス 午前9時10分 熊谷駅南口・市役所発

7. 次回研修予定

場所 ホテルガーデンパレス

日時 5月9日(水)午前10時45分～12時30分

内容 「国税不服審判所について」

「最近の裁決事例について」

講師 国税不服審判所長 石川 紀氏

国税不服審判所担当官 横溝 昇氏

単位 2単位

8. 支部ホームページ

ユーザー名	kumazei
パスワード	kuma2012

支部ホームページアドレス <http://www.kumazei.or.jp>

* 会員専用ページで上記のパスワードを入力し、ログインして下さい。例会資料が見られます。

*今後の例会日日程を掲載しました。(平成30年4月6日現在)

5月例会	5月 9日(水)	午前9時30分～
6月例会	6月14日(木)	午後1時20分～
8月例会	8月 9日(木)	午後4時00分～
9月例会	9月 7日(金)	午前9時30分～
10月例会	10月 5日(金)	午前9時30分～
11月例会	11月 7日(水)	午前9時30分～
12月例会	12月 6日(木)	午後4時00分～
31年 1月例会	1月15日(火)	午前9時30分～
2月例会	2月 7日(木)	午前9時30分～
3月例会	3月27日(水)	午後4時00分～

*予定ですので変更になる場合もあります。

e-tax・L-taxの利用を推進しましょう。

埼税協熊谷地域4月例会

平成30年4月6日(金)

(会務報告)

平成30年4月5日(木) あんしん財団推進協議会
(時間・場所) 15:30～ 清水園
(議題) 加入推進の対策について

(報告事項)

1. 地域事務局用事務機器の贈呈 ノートパソコン・DVD ドライバー
2. 参考図書5冊の贈呈

(今後の会務予定)

平成30年4月11日(水) 第1回常務理事会
第1回地域長会
(時間・場所) 11:00～ 浦和ロイヤルパインズホテル
(議題) 大同生命との協議会運営について
地域活動費について

平成30年4月11日(水) 大同生命との推進協議会
(時間・場所) 14:00～ 浦和ロイヤルパインズホテル
(議題) 29年度事業報告・30年度事業計画
表彰式

平成30年4月20日(金) 日本生命との推進協議会
(時間・場所) 15:30～ 清水園
(議題) VIP代理店化の推進について
表彰式

以上

関東信越税理士会熊谷支部役員名簿

平成30年4月1日 現在

役職名	氏名	分掌	住所	TEL
支部長	寺山智久	登録調査委員	366-0042 深谷市東方 2-25-7	571-2821
副支部長	油井豊仁	網紀・調査・電子・北部	360-0015 熊谷市肥塚 477-4	525-3873
	神田福男	会報・税対・租推・中央	360-0231 熊谷市飯塚 1582	577-8218
	中澤一雄	経理・公益・深谷・大里	369-1201 寄居町用土 5441-12	594-8050
	清水茂昭	総務・広報・情報・東部	360-0012 熊谷市上之 3108-5	523-3300
	藤野佳子	業務・福祉共済・女性・南部	360-0036 熊谷市桜木町 2-35	522-1831
	福島泰彦	制度・研修・青年・西部	360-0847 熊谷市籠原南 1-113-3	580-6471
理事	渡辺 実	本会常務理事・県連常務理事	360-0042 熊谷市本町 2-136	521-5351
	中村敏行	本会理事・県連副会長	366-0822 深谷市仲町 7-21	572-4564
	中野敦夫	県連常務理事	366-0824 深谷市西島町 2-13-11	571-2332
	水野敦史	総務部長	360-0111 熊谷市押切 2562-3	536-5658
	森田正男	業務対策部長	360-0032 熊谷市中央 1-77	521-0437
	渡辺 保	経理部長	360-0042 熊谷市本町 2-136	521-5350
	根岸文男	網紀監察部長	366-0035 深谷市原郷 2102	572-5901
	林 正浩	会報部長・福祉共済部長	360-0122 熊谷市小泉 863-2	536-4982
	高岡 洋	制度部長	366-0801 深谷市上野台 3380-5	571-8981
	長谷部好一	税務支援対策部長・西部地区委員長	360-0816 熊谷市石原 1262-6	525-3843
	吉田貴之	調査研究部長・北部地区委員長	360-0014 熊谷市箱田 2-2-8	521-0334
	中村武司	研修部長	360-0041 熊谷市上上条 1007-3	594-6858
	小林賢一郎	広報部長・大里地区委員長	369-0201 深谷市岡 2596	585-2527
	福島繁夫	青年部長	366-0802 深谷市桜ヶ丘 220	571-8242
	須永栄子	女性部長	360-0015 熊谷市肥塚 887-6	526-5874
	前島義徳	情報システム部長	360-0001 熊谷市上中条 1017	523-6436
	蛭川高鋭	公益活動対策部長	360-0033 熊谷市曙町 3-62-1	525-0685
	森戸 裕	租税教育推進部長・南部地区委員長	360-0033 熊谷市曙町 5-25	529-7618
	村田克也	電子申告推進特別委員長	360-0022 熊谷市戸出 262-3	501-5001
	大久保秀彦	会報副部長	360-0001 熊谷市上中条 1007-3	0493-39-0555
	桜澤 敦	東部地区委員長	360-0012 熊谷市上之 2068	525-3500
	納見 宏	中央地区委員長	360-0814 熊谷市桜町 2-2-11	524-0057
	神山隆夫	深谷地区委員長	366-0041 深谷市東方 3390-3	532-8555
	相馬広明	国保組合	369-1203 寄居町寄居 370-5	581-3623
土屋政信	政治連盟	366-0823 深谷市本住町 10-6	571-1173	
中村文男	政治連盟	366-0801 深谷市上野台 205	571-2540	
山崎浩成	地域長	360-0012 熊谷市上之 2127-3	529-7220	
曾根和也		360-0815 熊谷市本石 1-269	523-9814	
小島周二		360-0853 熊谷市玉井 2132-13	533-2847	
監事	内田守一		366-0026 深谷市稻荷町 1-9-46	572-5110
	橋本泰久		360-0018 熊谷市中央 1-206	580-3840

税理士会熊谷支部分掌機関所屬及び派遣税理士名簿

平成30年4月1日

(敬称略五十音順)

機関	総務部	業務対策部	経理部	網紀監察部	会報部	制度部	税務支援対策部	調査研究部	
部長	水野敦史	森田正男	渡辺保	根岸文男	林正浩	高岡洋	長谷部好一	吉田貴之	
副部長	中村文男 森戸裕	増田俊樹	中澤仁之	前山信一	大久保秀彦	小林拓人	小林賢一郎	森田正男	
部	新井重道 伊藤寿子 金井千尋 澤田勝利 嶋田洋一 高橋鐵 武田匡哉 富井晴夫 富田秀昭 灰野耕二 藤野廣治 堀野富士夫 森 いづみ 吉田福一	相原信夫 秋池正江 木藤久丹江 小島周二昇 鈴木俊 能見孟俊 堀越雄司 南 絹代		木本英男 田代充雄 中村敏行 福島昭 本塚雄一郎 吉田嘉高 渡辺 実	大島孝夫 岡田正 高橋勤二 萩原直幸 前島義邦	足立憲夫 新井政雄 市原忠男 大谷廣安 大山 亨 櫻井則彦 曾根和也 高橋泰三 野本年信 橋本久夫 陸名久好	大山進 岡本祐一 荻原利彦 加藤一郎 兼子重雄 神山隆夫 川田茂 小暮隆史 小林勇 小林幹夫 鈴木雄一 瀧山英太 武田司 戸井田利夫 富岡宏之 中野敦夫 納見 宏 橋本直樹 橋本則彦 本田 章 増田亮吉	松本一良 三澤欣一 峯岸克俊	石井喜浩 岩井恒夫 小野博行 亀村昌雄 木村和吉 小林誓一郎 土屋政信 中村文男 西尾裕之 蛭川俊也 山川宏之 渡邊慶二 渡辺雅江
部員数	17	10	2	9	7	13	26	15	
担当副支部長	清水茂昭	藤野佳子	中澤一雄	油井豊仁	神田福男	福島泰彦	神田福男	油井豊仁	

機関	青年部	女性部	研修部	広報部	情報システム部	福祉共済部	公益活動対策部	租税教育推進部	電子申告推進特別委員会
部長	福島繁夫	須永栄子	中村武司	小林賢一郎	前島義徳	林 正浩	蛭川高鋭	森戸 裕	村田克也
副部長	村田克也	秋池正江	前島義徳	長谷部好一	中村武司	須永栄子	中澤仁之	蛭川高鋭	福島繁夫
部 委 員 会 名	大久保秀彦 小林賢一郎 桜澤 敦 清水一宏 武田匡哉 中澤仁之 西尾裕之 長谷部好一 林 正浩 前島義徳 増田亮吉 水野敦史	井田幸子 伊藤寿子 柿沼和歌枝 金井千尋 木藤久丹江 櫻井富美子 染谷芙美子 藤野佳子 南 絹代 森 いづみ 山本文子 渡辺雅江	井田幸子 荻野正博 柿沼和歌枝 椎沢邦夫 清水一宏 染谷芙美子 戸井田浩 長谷部信行 藤井一雄	桜澤 敦 黒須克仁 柴崎 健 清水 武 西田政隆 武藤伸悟 安原 猛 横村メ彦	姉崎正一 小野澤克則 笠原行男 小島久幸 山崎浩成 吉橋 徹	伊東修二 内田守一 櫻井富美子 竹村宗一 山本文子	飯島賢二 石澤利一 相馬広明 曾根邦夫 武田 哲 角田房司 橋本泰久 林 法政 前嶋修身	大谷宏一 金谷初雄 原 靖	大久保匡志 金子良光 木島重雄 萩原 篤 濱野高志
部員数	14	14	11	10	8	7	11	5	7
当副支部長	福島泰彦	藤野佳子	福島泰彦	清水茂昭	清水茂昭	藤野佳子	中澤一雄	神田福男	油井豊仁

顧問
吉田嘉高 福島昭
相談役
田代充雄 本塚雄一郎 木本英男 渡辺実 中村敏行
監事
内田守一 橋本泰久

商工会議所	商工会
熊谷 深谷 妻沼 寄居 岡部 川本 大里 江南 豊里 花園	吉田福一 神山隆夫 戸井田浩 橋本則彦 小林賢一郎 堀野富士夫 林法政 水野敦史 小暮隆史 新井政雄
市民相談室	
熊谷	戸井田利夫
武蔵野銀行	
熊谷	鈴木雄一

”

東部地区 29名

地区委員長

桜澤 敦

氏名	住所	電話番号	FAX番号
天笠裕司	熊谷市筑波3-67	524-0296	524-0323
飯島賢二	// 間屋町2-4-18 情報センタービル2F	528-2192	528-2193
石井喜浩	// 太井2072	522-0988	522-8126
伊藤寿子	// 筑波1-195	524-7272	524-7273
市原忠男	// 上之3187-9	521-4060	524-1094
岩井恒夫	// 筑波3-36	523-1559	522-8271
小野博行	// 久下4-58	525-9755	525-9755
加藤一郎	// 筑波1-195	524-7272	524-7273
柗沢邦夫	// 久下3-198	080-1042-9208	528-0136
小島久幸	// 中央5-6-57	526-4133	526-4133
櫻井則彦	// 上之1307-2	525-0804	525-0804
桜澤 敦	// 上之2068	525-3500	525-3501
嶋田洋一	// 中西2-6-14	522-1903	522-1901
清水 武	// 上之3108-5	523-3300	523-3391
清水茂昭	// 上之3108-5	523-3300	523-3391
鈴木 昇	// 筑波1-55	527-7020	527-7021
高橋泰三	// 上之2068	525-3500	525-3501
高橋勤二	// 上之2068	525-3500	525-3501
田代充雄	// 銀座3-97-2	521-1094	525-6437
富井晴夫	// 間屋町2-4-18 情報センタービル2F	528-2190	528-2193
能見孟俊	// 筑波1-195	524-7272	524-7273
橋本久夫	// 銀座5-2-1	522-4744	526-3520
前山信一	// 佐谷田102-1	523-5723	523-5723
増田亮吉	// 筑波1-195	524-7272	524-7273
松本一良	// 上之11-7	522-5557	522-5557
村田克也	// 戸出262-3	501-5001	501-7080
山崎浩成	// 上之2127-3	529-7220	529-7221
陸名久好	// 銀座6-1-34-1	580-7601	580-7602
渡邊慶二	// 上之498-3	524-3328	524-3625

北部地区 30名

地区委員長

吉田貴之

氏名	住所	電話番号	FAX番号
姉崎正一	熊谷市上川上577-1	529-7480	529-7481
井田幸子	〃 弥藤吾1483-1	588-0572	501-5724
大島孝夫	〃 箱田7-5-13	521-6041	521-6816
金谷初雄	〃 永井太田1271	588-2087	588-2087
亀村昌雄	〃 箱田6-12-11	523-7169	523-6790
神田福男	〃 飯塚1582	577-8218	588-2545
木本英男	〃 中央3-108	525-7188	525-5190
小林拓人	〃 中央1-77	521-0437	522-1191
櫻井富美子	〃 箱田2-2-8	521-0334	521-4506
澤田勝利	〃 妻沼東3-78-1	589-0987	589-0987
鈴木雄一	〃 柿沼847-22	525-3738	507-9445
須永栄子	〃 肥塚887-6	526-5874	523-7525
戸井田浩	〃 西野534-4	588-2751	588-7160
戸井田利夫	〃 上根613	567-3210	567-3210
中村武司	〃 上中条1007-3	594-6858	594-6857
萩原直幸	〃 中央1-77	521-0437	522-1191
橋本泰久	〃 中央1-206	580-3840	580-3841
藤井一雄	〃 下奈良67-4	522-3329	522-3329
堀越雄司	〃 弥藤吾48 昭和ビル3F	588-1229	588-6158
前嶋修身	〃 中央1-218	526-0811	524-8522
前島義邦	〃 上中条1017	523-6436	523-6830
前島義徳	〃 上中条1017	523-6436	523-6830
増田俊樹	〃 中央1-77	521-0437	522-1191
三澤欣一	〃 下奈良545-13	524-3611	524-3611
峯岸克俊	〃 永井太田1066	588-1729	588-1729
森田正男	〃 中央1-77	521-0437	522-1191
山川宏之	〃 肥塚887-6	526-5874	523-7525
油井豊仁	〃 肥塚477-4	525-3873	525-3873
吉田嘉高	〃 箱田2-2-8	521-0334	521-4506
吉田貴之	〃 箱田2-2-8	521-0334	521-4506

深谷地区 35名

地区委員長

神山隆夫

氏名	住所	電話番号	FAX番号
相原信夫	深谷市天神町2-50	572-3489	573-1345
秋池正江	〃 宿根499-2	598-8260	598-8261
内田守一	〃 稲荷町1-9-46	572-5110	573-7328
大久保匡志	〃 稲荷町2-14-5	598-3522	598-3523
荻野正博	〃 上野台203	571-5541	573-3870
荻原利彦	〃 蓮沼854-13	571-6568	571-6568
笠原行男	〃 栄町14-22	594-7791	594-7784
金子良光	〃 中瀬825-2	587-2971	587-2971
神山隆夫	〃 東方3390-3	532-8555	050-3730-4488
木藤久丹江	〃 西島町5-13-5	573-5045	551-5556
黒須克仁	〃 上柴町東5-15-20 関口ビル2F	575-5755	575-5733
小暮隆史	〃 中瀬112	587-2416	587-2254
小林幹夫	〃 西島町3-4-9	578-8640	578-8641
高岡 洋	〃 上野台3380-5	571-8981	571-9360
高橋 鐵	〃 上野台3069-4	571-0584	571-0584
武田 哲	〃 稲荷町1-9-46	572-5110	573-7328
武田匡哉	〃 稲荷町1-9-46	572-5110	573-7328
武田 司	〃 上柴町西1-17-3	571-4619	571-8158
土屋政信	〃 本住町10-6	571-1173	574-1479
角田房司	〃 稲荷町1-2-4	571-3434	571-3434
寺山智久	〃 東方町2-25-7	571-2821	572-4554
富岡宏之	〃 国济寺620-3	572-1370	572-1370
中澤仁之	〃 稲荷町2-4-38	580-4114	580-4115
中野敦夫	〃 西島町2-13-11	571-2332	571-0867
中村文男	〃 上野台205	571-2540	571-2541
中村敏行	〃 仲町7-21	572-4564	573-5710
西尾裕之	〃 上野台189-3 三宅アパート3号棟	594-9793	594-9794
根岸文男	〃 原郷2102	572-5901	572-5901
灰野耕二	〃 上柴町西5-12-6	572-0883	573-0705
荻原 篤	〃 田所町13-30	573-0025	573-0026
濱野高志	〃 東方町2-25-7	571-2821	572-4554
福島 昭	〃 桜ヶ丘220	571-8242	571-8994

福島繁夫	〃 桜ヶ丘220	571-8242	571-8994
本田 章	〃 東方3768-2	507-6463	507-6463
横村又彦	〃 榎合371	571-2035	571-3149

大里地区 10名

地区委員長

小林賢一郎

氏名	住所	電話番号	FAX番号
新井政雄	深谷市武蔵野2277-1	584-6488	584-6501
兼子重雄	寄居町大字寄居149-10	507-1442	507-1442
相馬広明	〃 大字寄居370-5	581-3623	580-1204
中澤一雄	〃 大字用土5441-12	594-8050	594-8026
橋本則彦	〃 寄居1238-4	586-1556	586-1561
小林喜一郎	深谷市岡2596	585-2527	585-1125
小林賢一郎	〃 岡2596	585-2527	585-1125
南 絹代	〃 岡1895-1	585-0155	585-0155
山本文子	寄居町赤浜773-1	582-3115	582-3314
吉橋 徹	〃 寄居1456-12	594-7109	594-7119

準会員 3名

氏名	住所	電話番号	FAX番号
飯島寛祐	東京都立川市柴崎町3-10-10	042-525-4584	042-525-7850
大久保毅	行田市長野2-29-33	048-556-6195	048-553-0171
松島宏明	群馬県桐生市相生町2-525-23	0277-55-0207	0277-55-0209

税理士法人

税理士法人名	税理士	電話番号	FAX番号
税理士法人第一経営熊谷事務所	柿沼和歌枝 瀧山英太	533-8354	533-8336
税理士法人けやきパートナーズ熊谷支社	岡田 正	520-2780	520-2781
MMG税理士法人	本塚雄一郎	522-1857	521-7007
税理士法人武田事務所	武田 哲 内田守一 武田匡哉	572-5110	573-7328
税理士法人せいえん事務所	笠原行男	594-7791	594-7784
税理士法人東京さくら会計事務所熊谷事務所	橋本直樹	528-6630	528-6604
税理士法人西田経理事務所	西田政隆	522-1402	525-8035
税理士法人T&S灰野税理士事務所	灰野耕二	572-0883	573-0705
PDC税理士法人	萩原直幸 小林拓人 増田俊樹 森田正男	521-0437	522-1191
吉田・櫻井税理士法人	吉田嘉高 吉田貴之 櫻井富美子	521-0334	521-4506
税理士法人曾根会計事務所	曾根和也	523-9814	522-7953
税理士法人大久保会計熊谷事務所	大久保秀彦	0493-39-0555	0493-39-0555
エヌケイ税理士法人	能見孟俊 加藤一郎 伊藤寿子 増田亮吉	524-7272	524-7273
辻・本郷税理士法人 深谷事務所	武田 司	571-4619	571-8158
税理士法人前嶋事務所	前嶋修身	526-0811	524-8522
税理士法人IKG	飯島賢二 富井晴夫	528-2192	528-2193

支部会員 156名 準会員 3名 税理士法人 16 (28名)

熊谷支部事務局〒360-0041熊谷市宮町2-144 コーポビアネーズ203

TEL521-3312 FAX521-9612

平成30年4月6日

会員各位

関東信越税理士会熊谷支部
支部長 寺山 智久
副支部長 福島 泰彦
研修部長 中村 武司

税理士会36時間規定研修 平成30年度支部研修会のご案内

拝啓 春まさにたけなわな今日このごろですが、会員の先生方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、下記の要領にて支部研修会を開催いたします。何かとお忙しいこととは存じますが、多くの会員並びに事務所職員の皆様にご出席頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

日時 平成30年5月9日(水) 午前10時45分～12時30分(例会終了後)
場所 ホテルガーデンパレス
内容 「国税不服審判所について」
「最近の裁決事例について」
講師 関東信越国税不服審判所長 石川 紀氏
関東信越国税不服審判所担当官 横溝 昇氏
対象 税理士会会員及び職員
バス 午前9時10分に下記の2カ所よりバスが発進します。
熊谷市役所付近 熊谷駅南口
単位 2単位

資料準備の為、4月23日(月)までに支部事務局宛にお申し込み下さい。

きりとり不要 FAX 048-521-9612

平成30年5月9日の支部研修会出席人数は

.....

会員	名	事務所職員	名	合計	名
----	---	-------	---	----	---

.....

会員事務所名

会費納付は、預金口座振替をご利用くださいますようお願いいたします

経理部からの
お知らせ

平成30年度 上期会費納付のお願い

平成30年4月は、平成30年度上期分(4月～9月)の会費納付時期となっています。

会費の振替・納付期限

①預金口座振替をご利用の方

平成30年4月26日(木)にご指定の口座から引落いたします。
予め、ご自身の口座にご入金の上、ご準備くださいますようお願い申し上げます。
なお、通帳等に記載される引落名称は「D.F.カンシンエツカイ」です。

※4月26日(木)に振替不能の方については、5月28日(月)に再振替となります。

②払込票(コンビニ・郵便局併用)をご利用の方

払込票(コンビニ・郵便局併用)を4月中旬に送付いたしますので、お手元に届きましたら、4月中の納付をお願いいたします。(原則4月末期限)

本会では、預金口座振替による会費の納付を勧奨しています。
変更手続きについては、関東信越税理士会事務局 TEL 048-643-1661(会費担当)までご連絡をいただければ、手続き書類をお送りいたします。
何卒ご理解の上、預金口座振替による会費納付にご協力をお願いいたします。

収納内訳 会費(本会・県連・支部分)

平成30年度上期分(平成30年4月分～平成30年9月分)

① 本会 37,800円

② 県連

③ 支部

会費の金額は、所属している支部によって異なりますので、所属支部を通してお知らせいたします。

※政治連盟との事務委託契約に基づき、県税理士政治連盟の会費を同時に収納する場合があります。(税理士法人会員は除く)
(お問い合わせ) 関東信越税理士会 事務局 TEL 048-643-1661(会費担当)

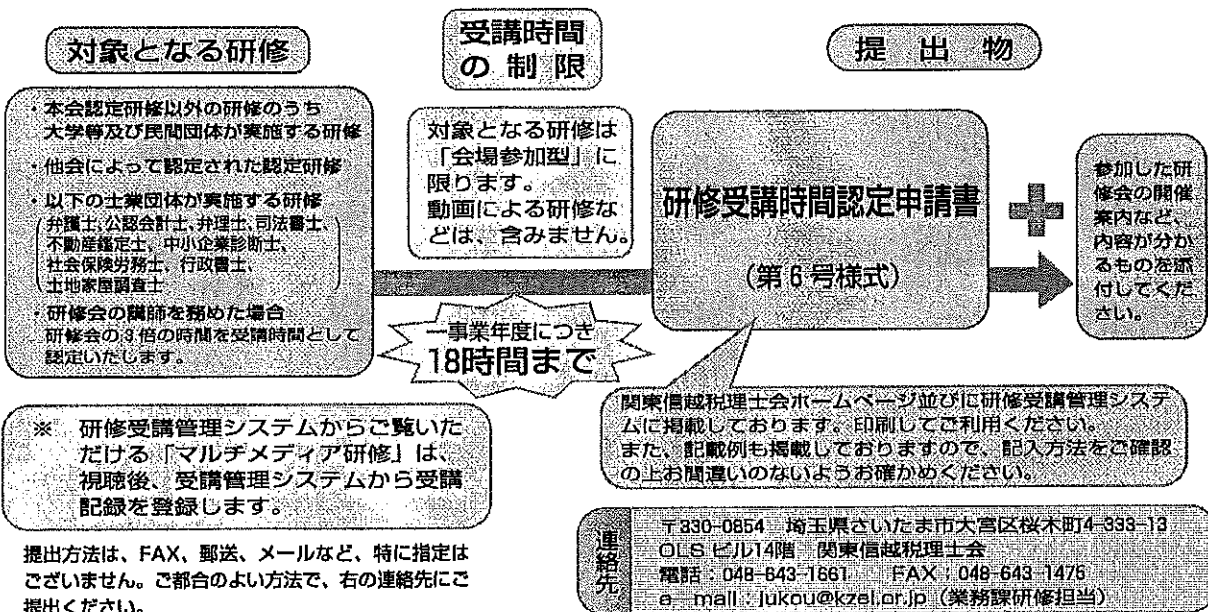
受講時間認定申請書「その他の研修」の提出方法について

(研修細則実施要領第17条)

研修部からの
お知らせ

本年度の研修受講時間認定申請書「その他の研修」の提出は、
平成30年4月15日必着での受付となります。

3月15日～4月15日は申請が集中する可能性がありますので、お早めのご提出をお願いいたします。
※念のため、研修受講管理システムから受講履歴のご確認をお願いいたします。研修履歴、申請方法等ご不明な点がございましたら下記連絡先までご連絡ください。



熊谷支部事務局併設税務相談当番表

当番月日	当番会員名	備考
30. 4. 23 (月)	増田亮吉	
30. 4. 26 (木)	山崎浩成	
30. 5. 7 (月)	大谷宏一	
30. 5. 10 (木)	小野澤克則	
30. 5. 14 (月)	柿沼和歌枝	
30. 5. 17 (木)	小島周二	
30. 5. 21 (月)	清水一宏	
30. 5. 24 (木)	瀧山英太	
30. 5. 28 (月)	富田秀昭	
30. 5. 31 (木)	長谷部好一	
30. 6. 4 (月)	大山 亨	
30. 6. 7 (木)	大久保秀彦	
30. 6. 11 (月)	金井千尋	
30. 6. 18 (月)	川田 茂	
30. 6. 21 (木)	木村和吉	
30. 6. 25 (月)	林 正浩	
30. 6. 28 (木)	原 靖	
30. 7. 2 (月)	蛭川高鋭	
30. 7. 5 (木)	水野敦史	
30. 7. 9 (月)	森 いくみ	
30. 7. 12 (木)	森戸 裕	
30. 7. 19 (木)	吉田福一	
30. 7. 23 (月)	大島孝夫	
30. 7. 26 (木)	小林拓人	
30. 7. 30 (月)	櫻井富美子	
30. 8. 2 (木)	鈴木雄一	
30. 8. 6 (月)	須永栄子	

*午後1時30分～4時00分

*原則として予約制の為、予約の無い場合は事務所待機にて対応して下さい。

(相談があった場合は電話にてご連絡します。)

日時 平成30年4月6日(金)
9時30分～
場所 ホルカガーデンパレス

税理士会熊谷支部と関係機関との協議会

1 支部長あいさつ

2 税務署長あいさつ

3 県税事務所長あいさつ

4 税務署からの連絡事項

(1) 関与先名簿等の提出依頼について

(総務課)

別添1「関与先及び事務所使用人等状況表」参照

別添2「関与先名簿」参照

別添3「関与先名簿(付表)」参照

税務署では、管内に事務所を有し税理士業務を行う方に対し、その関与先及び事務所使用人等の状況について、毎年1回、別添1から3の関与先名簿等の提出をお願いしております。

本年も、4月中旬に依頼文書を発送させていただく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

(2) 平成 29 年分申告所得税等の口座振替について (管理運営部門)

イ 口座振替日

申告所得税及び復興特別所得税・・・平成 30 年 4 月 20 日 (金)

消費税及び地方消費税 (個人事業者)・・・平成 30 年 4 月 25 日 (水)

平成 29 年分所得税等の口座振替日につきましては、記載のとおりです。

ロ 「振替納税のお知らせ」の発送

税目等	送付対象者	発送日
申告所得税及び復興特別所得税 (確定分)	前回振替不能者及び新規振替利用者	4 月 16 日 (月)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	振替利用者 (全件)	
申告所得税及び復興特別所得税 (延納分)	振替利用者 (全件)	5 月 25 日 (金)

振替納税を利用されている納税者のうち、表の対象者に対しまして、振替日等のお知らせのはがきを国税局から一括発送いたします。

関与先に対しまして振替日前の残高確認をあらためてご指導いただき、確実に口座振替ができるようご協力願います。

(3) 「株式等の異動に関する資料の提出依頼」 (照会文書) について

(資産課税部門)

別添 4 「株式等の異動に関する照会文書に係る差出人等の変更について」 参照

件名の「株式等の異動に関する資料の提出依頼」 (照会文書) につきましては、例年 5 月上旬以降に、管轄する税務署から法人宛に文書を送付しており、税理士の先生方には資料を作成していただく等、大変お世話になっております。本年も同時期に文書を送付させていただく予定ですので、関与先の先生方におかれましては、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、本年からは当該照会文書に係る差出人・提出先・問合せ先等が、従来と異なり、管轄する税務署ではなく、別添 4 「株式等の異動に関する照会文書に係る差出人等の変更について」 のとおり関東信越国税局文書照会センターに変更となりますので、よろしくお願いいたします。

(4) 「源泉所得税事務集中処理センター室」による納付指導について

(法人課税部門)

源泉所得税の納付が確認できない徴収義務者を対象として、次のとおり国税局職員による納付指導（電話照会）を行っています。

- イ 実施部門 関東信越国税局 源泉所得税事務集中処理センター室
- ロ 実施期間 平成30年3月27日（火）～6月1日（金）

先生方におかれましては、ご承知おきいただきますとともに、関与先の方から問い合わせ等がございましたらご指導くださいますようお願いいたします。

(5) 納付する税額がない場合における「所得税徴収高計算書」の提出について

(法人課税部門)

年末調整の際に過納額を充当又は還付したことにより、納付する税額がない場合においては、所得税徴収高計算書（納付書）を税務署へ提出していただくようお願いいたします。

給与の支払があり納付する税額がない方で所得税徴収高計算書を税務署へ提出していない関与先の方がいらっしゃいましたら、至急提出していただくようご指導をお願いします。

添付書類

- 1 「関与先及び事務所使用人等状況表」
- 2 「関与先名簿」
- 3 「関与先名簿（付表）」
- 4 「株式等の異動に関する照会文書に係る差出人等の変更について」

5 県税事務所からの連絡事項

資料1 「熊谷県税事務所 平成30年度幹部職員名簿」参照

資料2 「平成30年度当初予算概要」参照

資料3 「平成30年度地方税制改正案の概要について」参照

6 熊谷市役所からの連絡事項（植原市民税課長）

平成 年 月 日

熊谷税務署長 殿

事務所等所在地	
事務所等の名称	
税理士氏名又は 代表者氏名	印

関与先及び事務所使用人等状況表

1 関与先の状況（4月1日現在の関与先件数）

関与先所轄税務署名	関与先件数	
	法人（件）	個人（件）
合 計		

2 事務所使用人等の状況（4月1日現在の使用人等人数）

使用人等人数	男性（人）	女性（人）	合 計
	内	内	内

(注) 内書きには、事務所使用人等のうち、社員税理士又は所属税理士の登録区分で税理士登録している者の人数を記載してください。

平成 年 月 日

関 与 先 名 簿

所轄税務署	税務署
-------	-----

事務所等所在地	
事務所等の名称	
税理士氏名又は 代表者氏名	印

氏名・名称	納 税 地	関与開始年	
		昭和	平成
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年
		年	年

(注) 1 この名簿は、4月1日現在の関与先について、所轄税務署別に、法人・個人の順にまとめて記載し、事務所を所轄する税務署に提出してください。
 なお、事務所を所轄する税務署以外の関与先については、2部作成し提出してください。
 2 雇用する所属税理士が他人の求めに応じ自ら委嘱を受けて業務を行っている場合は、当該所属税理士に別途「関与先名簿（付表）」を記載していただき、併せて提出してください。
 3 用紙の規格がA4判であり、記載項目が当様式の項目の全てを含むものであればパソコン等で作成したもので差し支えありません。

○ 株式等の異動に関する照会文書に係る差出人等の変更について

従来、税務署から管内法人宛に送付していた「株式等の異動に関する資料の提出依頼」（照会文書）について、本年から国税局内に設置した「関東信越国税局 文書照会センター」において、集中処理します。

文書照会センターにおける事務の概要は次のとおりですので、ご理解とご協力をお願いします。

項 目	内 容 等
名 称 等	名 称：関東信越国税局 文書照会センター 所在地：埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館 電 話：0570-005901（全国一律市内通話料金） ※ 受付時間：平日 午前9時～午後5時 （ 携帯電話・PHSでご利用の場合は、通常の見話料金になります。 また、IP電話ではご利用いただけない場合があります。 ）
事 務 の 内 容	1 照会文書の発送 ○ 照会文書を文書照会センターから発送します。 ○ 照会文書に対する問合せ先及び回答書の提出先は、文書照会センターとなります（ただし、申告書や届出書など、照会文書の回答書以外の提出先は所轄税務署となります。）。 2 電話照会 回答期限までにご回答いただけなかった場合などには、文書照会センターから、電話による問合せをさせていただくことがあります。
対 象 税 務 署	関東信越国税局管内 全63税務署

資料 1

埼玉県熊谷県税事務所 平成30年度幹部職員名簿

平成30年4月1日現在

役職名	担 当	前 任	新 任	備 考
所 長		金 子 憲 彦	山 崎 高 章	新 任
副所長		大 場 信 也	志 村 光 則	新 任
担当部長	納税・個人県民税対策	宮 部 克 王	宮 部 克 王	留 任
同	課税第一・課税第二・ 軽油引取税	斎 藤 真 琴	黒 沼 道 成	新 任
担当課長	管理	飯 塚 悟	神 田 守 章	新 任
同	納税・個人県民税対策	島 田 進	岡 村 和 之	新 任
同	納税・個人県民税対策	槍 田 京 子	槍 田 京 子	留 任
同	課税第一 (法人事業税等)	村 田 吉 子	村 田 吉 子	留 任
同	課税第二 (個人事業税)	浅 野 充	浅 野 充	留 任
同	課税第二 (不動産取得税)	平 田 孝 行	今 井 孝 信	新 任
同	軽油引取税	根 岸 甚 高	根 岸 甚 高	留 任

〒360-8501熊谷市末広3-9-1 TEL048-523-2809(代)

平成30年度当初予算 概要

I 総括

日本の総人口が減少する中、本県は全国3位の増加率で人口が増加している。

その一方で、足下では人口構造の大転換が進んでいる。75歳以上の高齢者は全国一のスピードで増加し、生産年齢人口は今後大幅に減少する見込みである。

こうした大きな社会の変化を新たな成長のチャンスと捉え、柔軟な発想で乗り越えていかなければならない。

AIやIoT、ロボットなど新たな技術の活用により生産性の向上を図るとともに、県民一人一人が自らの希望と能力に応じて様々な選択ができるよう、チャンスと魅力のあふれる社会を創出していく必要がある。

平成30年度当初予算は、こうした基本的な考え方に立ち、「未来への投資」として「スマート社会へのシフト」、「チャンスあふれる埼玉」、「魅力発信 埼玉」を最優先に取り組むこととし、限りある財源を重点的に配分して編成した。

II 予算規模

1 一般会計

1兆8,657億6,000万円 (前年度比 0.1%増)
(29年度 1兆8,644億2,700万円)

2 全会計合計(一般会計・特別会計・企業会計)

3兆3,926億2,570万3千円 (前年度比23.9%増)
(29年度 2兆7,371億3,899万9千円)

参考 一般会計予算規模の推移(当初対比) (単位:億円、%)

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30
予 算 額	16,899	16,777	16,757	17,299	18,290	18,805	18,644	18,658
伸 び 率	0.8	▲0.7	▲0.1	3.2	5.7	2.8	▲0.9	0.1

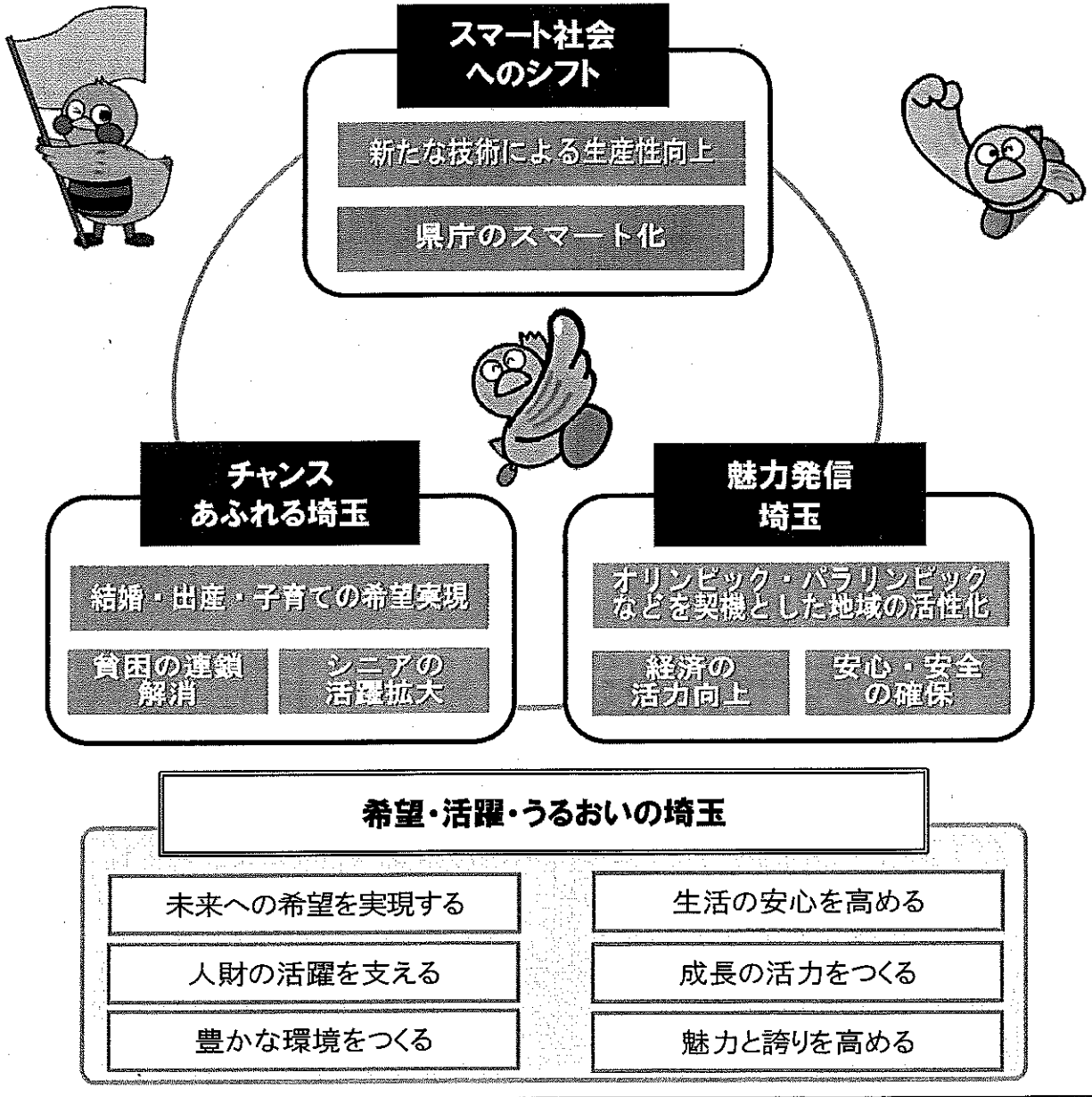
Ⅲ 主要施策の概要

平成30年度重点施策分野

平成30年度当初予算においては、人口構造の大転換といった大きな社会の変化を、新たな成長のチャンスと捉え、「未来への投資」として「スマート社会へのシフト」、「チャンスあふれる埼玉」、「魅力発信 埼玉」を最優先に取り組むこととした。

また、「希望・活躍・うるおいの埼玉」を実現するため、5か年計画に基づく各施策に限りある財源を重点的に配分した。

未来への投資予算



V 平成30年度予算編成の概要

1 歳出の状況

主な歳出

(単位：億円、%)

性質別	給与費	扶助費・公債費	投資的経費	補助費	県税交付金等
30年度	5,808	3,885	1,577	2,714	2,827
29年度	5,836	3,761	1,563	3,109	2,970
増減額	▲28	125	14	▲395	▲142
伸び率	▲0.5	3.3	0.9	▲12.7	▲4.8

(1) 給与費は対前年度▲28億円(▲0.5%)

退職手当の支給水準の引下げや職員定数の削減などにより、給与費全体では対前年度▲28億円(▲0.5%)となった。

(2) 扶助費・公債費は対前年度125億円(3.3%)の増

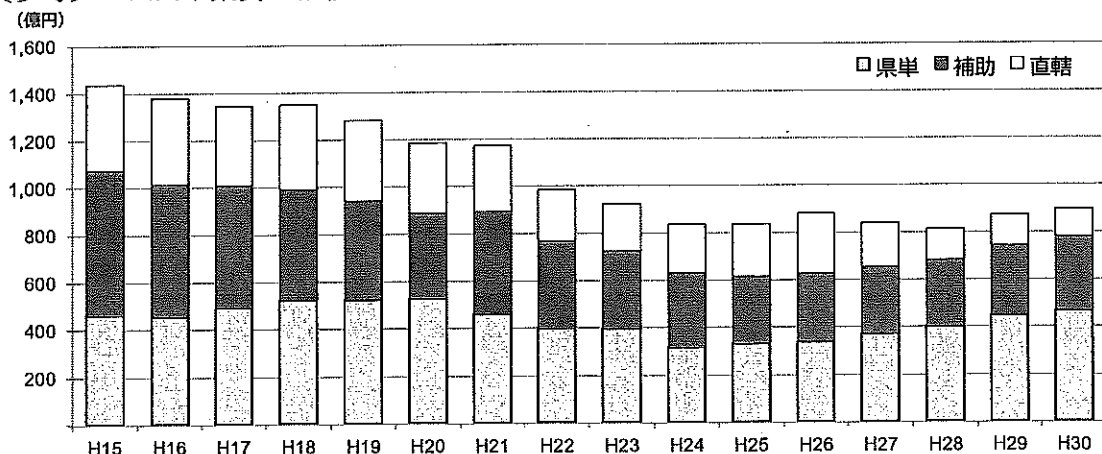
保育所等の運営費への負担金や障害福祉サービスへの負担金などの増加により扶助費が増加したほか、臨時財政対策債をはじめとする過去に発行した県債の償還金である公債費が増加したことから、扶助費・公債費は対前年度125億円(3.3%)の増となった。

(3) 投資的経費は対前年度14億円(0.9%)の増

農業大学校跡地の整備費や公共事業費の増加などにより、投資的経費全体としては対前年度14億円(0.9%)の増となった。

なお、公共事業費については、直轄事業負担金が対前年度▲9億円(▲7.2%)の119億円と引き続き低水準で推移していることを踏まえ、県単独事業を対前年度19億円(4.2%)の増、国庫補助事業を対前年度16億円(5.3%)の増として全体事業費を底上げし、総額で対前年度25億円(2.9%)の増となっている。

〔参考〕 公共事業費の推移グラフ(県単・補助・直轄の内訳)



公共事業一覧(道路、街路、河川、区画整理、公園、農業基盤、森林管理道、治山事業)

(単位：億円)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県単	461	454	491	523	521	525	458	399	395	317	333	338	372	402	446	465
補助	614	562	519	468	422	364	437	367	332	315	284	289	282	281	300	315
直轄	362	366	338	361	342	297	281	221	198	207	222	255	189	133	128	119
計	1,436	1,382	1,348	1,352	1,285	1,186	1,176	988	925	839	839	882	843	816	874	899

(4) 補助費は対前年度▲395億円 (▲12.7%)

後期高齢者医療対策費、市町村介護保険財政支援事業費などが引き続き増加しているものの、国民健康保険制度の改正に伴い国民健康保険財政調整交付金が皆減となったことから、補助費全体では対前年度▲395億円 (▲12.7%) となった。

[参考] 歳出性質別の推移 (当初予算計上額) (単位: 億円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
義務的経費	10,157	9,916	9,754	9,756	9,792	9,723	9,805	10,040	10,043	9,597	9,694
給与費	6,704	6,801	6,755	6,573	6,467	6,307	6,281	6,284	6,265	5,836	5,808
扶助費	656	684	764	796	831	822	857	1,002	1,012	1,067	1,108
公債費	2,796	2,431	2,234	2,387	2,495	2,594	2,668	2,755	2,766	2,694	2,778
投資的経費	1,808	1,726	1,639	1,654	1,513	1,605	1,581	1,567	1,621	1,563	1,577
補助費	2,010	2,090	2,451	2,641	2,674	2,631	2,794	2,935	3,050	3,109	2,714
その他経費	3,207	3,227	2,920	2,848	2,797	2,798	3,118	3,747	4,092	4,375	4,673
歳出計	17,182	16,960	16,764	16,899	16,777	16,757	17,299	18,290	18,805	18,644	18,658

2 歳入の状況

主な歳入 (単位: 億円、%)

	県 税	地方交付税	県 債	国庫支出金	3基金繰入
30年度	7,590	1,957	2,357	1,497	640
29年度	7,593	2,051	2,454	1,595	682
増減額	▲3	▲94	▲97	▲98	▲42
伸び率	▲0.0	▲4.6	▲3.9	▲6.2	▲6.2

(1) 県税収入は対前年度▲3億円 (▲0.0%)

緩やかな景気回復の影響を受け法人二税に増収を見込んだ一方、県費負担教職員の給与負担事務のさいたま市への移譲による税源移譲に伴い、個人県民税に減収を見込んだことなどにより、県税全体では対前年度▲3億円 (▲0.0%) の7,590億円を計上した。なお、仮にさいたま市への税源移譲がなかった場合、県税全体では対前年度275億円 (3.6%) の増となる。

また、地方譲与税については、地方財政対策などを参考として、地方法人特別譲与税を対前年度90億円 (9.6%) 増の1,029億円とするなど、全体では対前年度90億円 (9.2%) 増の1,068億円を計上した。

[参考] 主な税目の状況 (当初予算計上額) (単位: 億円、%)

	平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	対前年度 増減差額	対前年度 増減率
① 個人県民税	2,940	3,132	▲192	▲6.1
均等割・所得割	2,760	2,968	▲208	▲7.0
配当割	87	105	▲17	▲16.6
株式等譲渡所得割	92	59	34	56.9
② 県民税利子割	27	28	▲1	▲4.0
法人二税				
③ 県民税	275	245	29	12.0
④ 事業税	1,382	1,250	132	10.6
計	1,657	1,496	162	10.8
⑤ 個人事業税	131	127	5	3.6
⑥ 地方消費税	1,098	1,120	▲23	▲2.0
⑦ 不動産取得税	178	190	▲12	▲6.5
⑧ 県たばこ税	73	78	▲5	▲6.4
⑨ ゴルフ場利用税	21	22	▲1	▲2.8
⑩ 自動車取得税	103	85	18	21.4
⑪ 軽油引取税	507	479	28	5.9
⑫ 自動車税	856	837	19	2.2
合 計	7,590	7,593	▲3	▲0.0

[参考] 県税の推移 (当初予算計上額) (単位: 億円、%)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
予算額	8,206	7,010	6,054	6,215	6,350	6,490	6,612	7,100	7,640	7,593	7,590
伸び率	▲0.3	▲14.6	▲13.6	2.7	2.2	2.2	1.9	7.4	7.6	▲0.6	▲0.0
うち法人税	▲5.2	▲41.3	▲33.0	23.4	0.3	7.7	3.4	10.8	15.2	▲4.9	10.8

[参考] 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障関連経費

(歳入)

引上げ分の地方消費税収

510億円

(社会保障財源化分の市町村交付金を除く)

(歳出)

充当される社会保障関連経費 (扶助費含む)

3,934億円

(上記の内訳)

(単位: 億円)

区分	主な事業分野	H30予算額
医療	国民健康保険、後期高齢者医療	1,656 (1,501)
介護	介護保険給付	761 (709)
少子化対策	子育て支援、児童福祉	819 (709)
その他社会保障施策	障害者福祉、生活保護	698 (504)

※ ()内は一般財源

(2) 地方交付税は対前年度▲94億円 (▲4.6%)

地方消費税の清算基準の見直しに伴う地方消費税清算金の増などにより、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は対前年度▲123億円 (▲3.6%) の3,270億円を計上した。

なお、地方財政対策を踏まえ、地方交付税は対前年度▲94億円 (▲4.6%) の1,957億円、臨時財政対策債は対前年度▲29億円 (▲2.2%) の1,313億円を計上した。

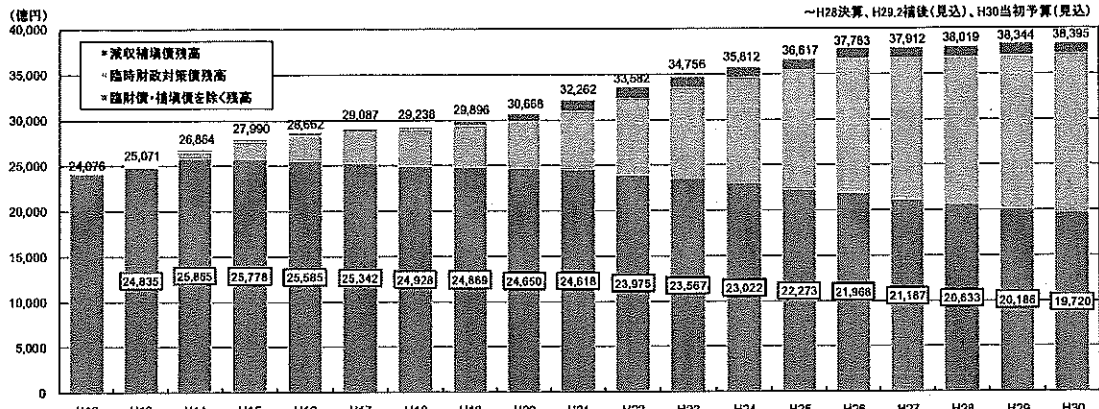
(3) 県債は対前年度▲97億円 (▲3.9%)

県債は、頻発する水害に対応するための浸水対策などの公共事業やラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた施設整備など緊急性、必要性の高い事業の財源として活用することとし、対前年度▲97億円 (▲3.9%) の2,357億円を計上した。なお、県債発行額のうち、大きな割合を占めている臨時財政対策債は、地方財政対策を踏まえ、対前年度▲29億円 (▲2.2%) の1,313億円を計上した。また、退職手当債については対前年度▲20億円 (▲40.0%) の30億円を計上した。

[参考] 県債の推移 (当初予算計上額) (単位: 億円、%)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
予算額	2,756	3,142	3,375	3,007	2,992	3,083	3,111	2,752	2,404	2,454	2,357
(うち臨時債)	667	1,348	2,150	1,883	1,939	2,021	1,992	1,700	1,276	1,342	1,313
(うち借換債)	894	511	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伸び率	1.4	14.0	7.4	▲10.9	▲0.5	3.1	0.9	▲11.5	▲12.7	2.1	▲3.9

〔参考〕 年度末県債残高の推移（一般会計）



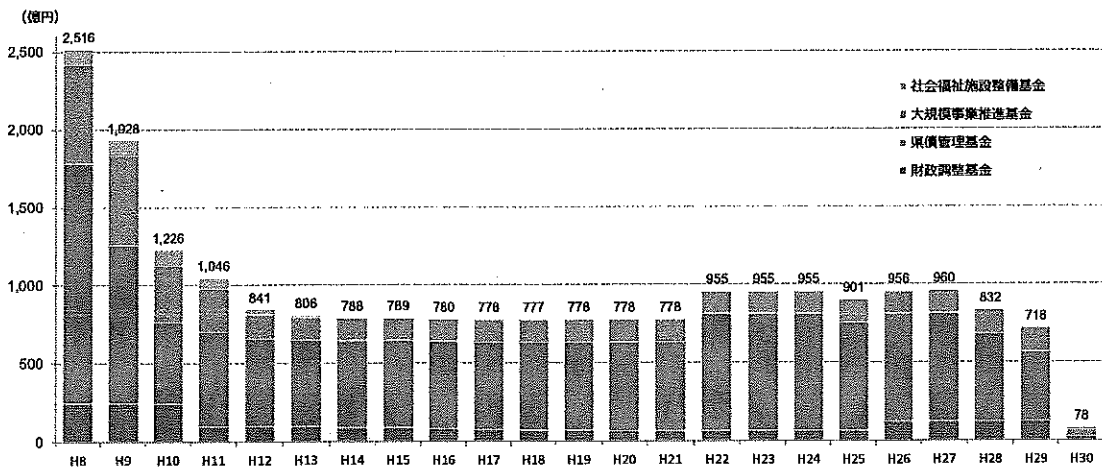
年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県債残高	24,076	25,071	26,864	27,990	28,862	29,087	29,238	29,896	30,658	32,262	33,582	34,756	35,812	36,617	37,783	37,912	38,019	38,344	38,395
臨時財政対策債残高	0	236	691	1,904	2,769	3,438	4,003	4,519	5,113	6,327	8,334	9,962	11,571	13,171	14,691	15,571	16,210	16,844	17,414
臨財債を除く残高	24,076	24,835	26,172	26,086	25,892	25,650	25,235	25,377	25,545	25,935	25,248	24,783	24,241	23,446	23,092	22,341	21,809	21,500	20,981
減収補填債残高	0	0	308	308	308	308	308	508	905	1,317	1,273	1,226	1,220	1,173	1,124	1,153	1,176	1,314	1,261
臨財債・積債債を除く残高	24,076	24,835	25,865	26,778	25,585	25,342	24,928	24,869	24,650	24,618	23,975	23,567	23,022	22,273	21,968	21,187	20,633	20,186	19,720
対前年度増減	845	759	1,030	△ 86	△ 194	△ 242	△ 414	△ 59	△ 219	△ 32	△ 643	△ 408	△ 545	△ 749	△ 305	△ 781	△ 554	△ 447	△ 466
県民1人当たり 県債残高(千円)	349	352	386	401	410	414	416	423	432	453	470	486	492	502	517	518	518	522	523

(4) 基金の活用

財源調整のための基金は対前年度▲4.2億円の640億円を取り崩すこととした。

財政調整基金	100億円	(29年度 100億円)
県債管理基金	410億円	(// 452億円)
大規模事業推進基金	130億円	(// 130億円)
合計	640億円	(// 682億円)

〔参考〕 年度末財政調整のための基金残高の推移グラフ



	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
財政調整基金	246	245	241	97	97	97	88	88	78	73	67	66	64	64	65	65	65	65	65	120	121	121	122	22
県債管理基金	1,535	1,014	520	604	556	553	554	555	556	559	564	567	569	569	745	744	743	689	689	692	563	447	39	
大規模事業推進基金	634	571	366	272	158	144	144	144	144	144	145	144	143	143	144	145	145	145	145	145	146	147	17	
社会福祉施設整備基金	101	98	99	73	30	12	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	-	-	-	
計	2,516	1,928	1,226	1,046	841	806	788	789	780	778	777	778	778	778	955	955	955	901	956	960	832	716	78	
翌年度当初取崩計上額	1,337	1,162	737	645	300	400	400	392	291	356	330	360	428	545	542	524	742	527	582	588	682	640	-	

※H30年度、H29年度は見込み。社会福祉施設整備基金はH29年度廃止。

平成30年度地方税制改正案の概要について

1 法人事業税

ガス中小事業者が行う製造及び小売に係る事業について、収入金課税から外形標準課税又は所得課税に課税方式を見直す。

【現 行】	【改正案】	
収入金課税	資本金1億円超	資本金1億円以下
	外形標準課税 + 所得課税	所得課税

2 不動産取得税

(1) 耐震基準不適合住宅の取得後に耐震改修工事を行う場合、従来からの住宅の特例措置に加え、土地についても税額を減額する特例措置を講ずる。

(2) 住宅及び土地を取得した場合に税率（本則4%）を3%とする特例措置の適用期限を3年延長する。

【現 行】	【改正案】
平成30年3月31日	平成33年3月31日

(3) 宅地及び宅地比準土地を取得した場合に課税標準を価格の2分の1とする特例措置の適用期限を3年延長する。

【現 行】	【改正案】
平成30年3月31日	平成33年3月31日

(4) 宅地建物取引業者等が住宅を新築した日から6月以内に他者に譲渡した場合に課税しない措置について、その期間を6月から1年に緩和する特例措置の適用期限を2年延長する。

【現 行】	【改正案】
平成30年3月31日	平成32年3月31日

- (5) 新築住宅用土地に係る税額の減額措置について、土地取得後から住宅新築までの経過年数の要件を2年から3年に緩和する特例措置の適用期限を2年延長する。

【現 行】	→	【改正案】
平成30年3月31日		平成32年3月31日

3 自動車取得税

- (1) 先進安全自動車（ASV）の取得に係る課税標準から一定額を控除する特例措置について、対象の拡充等を行う。

ア 車線逸脱警報装置を装備した自動車に係る特例措置の対象を拡充する。

【現行】	➡	【改正案】
バス等（12t超）		トラック（3.5t超22t以下） バス等（すべての重量に適用）

イ 車両安定性制御装置、衝突被害軽減ブレーキ又は車線逸脱警報装置のいずれか2以上を装備したトラック及びバス等に係る特例措置を講ずる。

- (2) 自動車取得税の免税点を引き上げる特例措置の適用期限を1年6か月延長する。

【現 行】	→	【改正案】
平成30年3月31日		平成31年9月30日

4 軽油引取税

特定用途に対する課税免除の特例措置の適用期限を3年延長する。

【現 行】	→	【改正案】
平成30年3月31日		平成33年3月31日

5 その他

地方税法の改正に伴い規定の整備を行う。

6 施行期日

平成30年4月1日